令和元年第6回五戸町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和元年10月11日(金)午前9時30分から9時47分
- 2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
- 3. 出席委員 (15人)

会 長 岩 井 壽美雄 君 会長職務代理者 大 沢 トモ子 君 3 番 時 田 宏 君 6 番 髙 村 國 昭 君 7 番 中 里 光 明 君 8 番 竹 原 誠 君 9 番 佐々木 喜 克 君 10番 鈴 木 幸 雄 君 11番 三 浦 弘 文 君 12番 豊川 敏雄 君 13番 鳥谷部 甚一郎 君 14番 北 村 勉 君 15番 柏 田 雅 俊 君 16番 〔欠員〕 18番 三 浦 房 雄 君 19番 中川原 降 雄 君

- 4. 欠席委員 (3人)
 - 4 番 川 﨑 良 巳 君 5 番 佐々木 一 榮 君 17番 鳥谷部 孝 雄 君
- 5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 業務報告

第3 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第25号 農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に 係る意見について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長舛 沢実 君事務局次長赤 坂 和 浩 君総務班長黒 沢 満 尋 君主 幹川 村 悦 子 君

- 7. 会議の概要
- **会 長(岩井)** ただ今から令和元年第6回総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして厚くお礼申し上げます。

本日の総会の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局(**舛沢**) 本日、4番 川﨑良巳委員と5番 佐々木一榮委員、17番 鳥谷部孝雄委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたし ます。

出席委員は18名中、15名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議 **長(岩井)** これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員の指名を 行ないます。

会議規則第 17 条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(岩井) それでは、9番 佐々木喜克委員と 15番 柏田雅俊委員にお 願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局の赤坂和浩次長を指名いたします。

- **議 長(岩井)** それでは、日程第2、業務報告について、事務局より説明をお 願いします。
- 事務局(赤坂) 〔業務報告の朗読及び説明〕
- **議 長(岩井)** ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

- **議 長(岩井)** よろしいですか。それでは、以上で日程第2の業務報告を終わります。
- **議 長(岩井)** ここで農地調査会、今月の担当調査委員は、2番 大沢トモ子 委員と19番 中川原隆雄委員です。調査委員席に着席ください。

(調査委員着席)

議 **長(岩井)** 次に日程第3、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。

事務局(川村) 今月の農地法第3条の許可申請について説明します。

議案書の1ページ議案第24号と参考資料の1ページをご覧ください。 今月の許可申請は、1議案4件です。

1番と2番は売買による所有権移転に関する件、3番は贈与による 所有権移転に関する件で、4番は使用貸借による権利の設定です。

1番の農地の所在は、大字上市川字高田の畑が計3筆、面積は計●●㎡です。

2番の農地の所在は、字鍛治屋敷の畑が計3筆、面積は●●㎡、 字熊野林後の田が1筆、面積は●●㎡、合計4筆で面積は●●㎡で す。

3番の農地の所在は、大字上市川字後川原の畑が1筆、面積は ●●㎡です。

4番の農地の所在は、大字倉石石沢字石沢後の田が1筆、面積は ●●㎡、大字倉石中市字地獄原の畑が計3筆、面積は●●㎡、合計 4筆、面積は●●㎡で期間は20年です。

1番から4番は、別添調査書にありますとおり農地法第3条第2 項各号に該当するものではありません。ともに経営規模拡大・効率 化・農業経営の安定を図るものであり、機械、労働力、技術、地域 との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も 超えていることから、許可要件を満たしていると考えます。

ご参考までに売買価格をお知らせします。

- 1番の売買価格は、●●円 10aあたり●●円です。
- 2番の売買価格は、●●円 10 a あたり●●円です。 以上です。
- **議 長(岩井)** ただ今の説明に関連して、調査員を代表して大沢トモ子委員 から調査結果の報告をお願いします。
- **大沢トモ子調査員** 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。

議案書の1ページ議案第24号と参考資料の1ページをご覧ください。

10月2日に、岩井会長と中川原隆雄委員及び事務局職員3名で現地調査を行いました。

1番は、譲渡人と譲受人は親戚で、県外へ居住している譲渡人から、高齢になり今後も五戸町へ戻ってくる予定もないため申し出があり、譲受人へ所有する畑を売買するものであります。譲受人は野菜を作付けするそうです。

2番は、譲渡人と譲受人は親子で、譲渡人が高齢になったのと金 銭的な都合により、新規就農する譲受人へ所有する農地を売買する ものであります。譲受人は引き続き水稲やごぼう、大豆などを作付 けするそうです。

3番は、譲渡人と譲受人は親子で、譲渡人は高齢で施設へ入所することになり、譲受人へ所有する畑を贈与するものです。譲受人は、 牧草、アスパラガスなどを作付けするそうです。

4番は、譲渡人と譲受人は親子で、譲渡人が高齢になり健康状態も不安定であるため、譲受人へ所有する農地を貸借するものであります。譲受人は引き続き水稲や野菜、果樹を作付けするそうです。 以上で調査結果の報告を終わります。

議 長(岩井) ありがとうございました。 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(岩井) よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 24 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙 手をお願いします。

(全員挙手)

- **議 長(岩井)** 全員賛成ですので、議案第 24 号は原案のとおり決定いたしま した。
- **議 長(岩井)** 次に、議案第25号「農地法第4条第1項の規定に基づく農地 転用許可に係る意見について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局(黒沢) それでは議案書の3ページ、議案第25号と参考資料の15ページをご覧下さい

今月の農地法第4条許可申請は1議案3件です

1番の農地の所在は字鍜冶屋窪上ミ●●、地目は畑、面積は●● ㎡。転用目的は道路で農地区分は第3種農地となります。

2番の農地の所在は大字浅水字下久保の畑が1筆、字堀切の田が 1筆、畑が2筆の合計4筆、面積は●●㎡です。転用目的は山林、 農地区分はその他の2種農地と判断いたします。

3番の所在は大字浅水字堀切の畑が1筆、田が3筆、合計4筆、面積は●●㎡です。転用目的は山林、農地区分はその他の2種農地と判断いたします。

以上です。

- 議 **長(岩井)** ただ今の説明に関連して、調査員を代表して中川原隆雄委員 から調査結果の報告をお願いします。
- **中川原隆雄調査員** 農地法第4条の許可申請にかかる現地調査の結果を報告 いたします。

議案書の3ページ議案第25号と参考資料の15ページをご覧ください。3条申請と同じく10月2日に現地調査を行いました。

1番は、町道から自己所有の宅地まで道路がなく、これまで農地 の脇を通行していましたが、今後住居の改修も予定しており、通路と して整備し転用する計画です。

周囲の状況は、都市計画内の第3種農地で、北側は町道、東側と西側は自己所有の畑、南側は自己所有の宅地で、公衆衛生及び農業生産に支障もなく、周囲に影響がないことを確認しております。

2番は、周囲が山林で日当たりが悪く、思うように収穫が上がらない土地であることや、妻が体調を崩し介助が必要になったため、労働力が不足し耕作できないことから、スギを植林し山林に転用する計画です。

申請地は、平成9年に申請人が転用許可を受けないまま植林していたため、許可申請をするものです。県知事宛の始末書を添付しております。

周囲の状況は、第2種農地で、山林及び私道であり、周囲に影響がないことを確認しております。

3番は、2番と夫婦でそれぞれ所有し隣接しており、周囲が山林で 日当たりが悪く、思うように収穫が上がらない土地であることや、本 人が体調を崩し耕作できないことから、スギを植林し山林に転用する 計画です。

申請地は、平成9年に申請人が転用許可を受けないまま植林していたため、許可申請をするものです。県知事宛の始末書を添付しております。

周囲の状況は、第2種農地で、山林及び私道であり、周囲に影響がないことを確認しております。

以上で調査結果の報告を終わります。

議 長(岩井) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(岩井) よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手 をお願いします。

(全員挙手)

議 長(岩井) 全員賛成ですので、議案第 25 号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

調査員の方々、ありがとうございました。

調査員席へお戻り下さい。

議 長(岩井) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、令和元年第6回五戸町農業委員会総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和元年10月11日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員